

滋賀県基本構想実施計画(第3期) 骨子案

総務・企画・公室常任委員会 資料4-2
令和8年(2026年)10月8日
総合企画部企画調整課

- ✓ 「滋賀県基本構想」に基づく県の取組を進めるうえで必要な主要政策を定める計画
- ✓ 実施計画(第3期)の計画期間:令和9年度(2027年度)から令和12年度(2030年度)[4年間]
- ✓ 基本構想の計画期間(令和元年度(2019年度)~令和12年度(2030年度)の12年間)を4年ごとの3期に分けて策定
- ✓ 本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け

1 策定にあたって

(1) 実施計画(第2期)の検証

- 実施計画(第2期)では、基本構想が目指す「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向け、「ひとの健康」「社会・経済の健康」「自然の健康」の全てが充足した状態を目指し、13の政策の柱に基づき、施策を展開。
 - 目指す姿(総合目標)に掲げた3つの指標は、これらの政策の推進による客観的な成果や生活環境、暮らしやすさの改善が、「県民の実感」につながっているかを測る指標である。
 - この3つの指標のうち、「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」は緩やかな回復基調を保ち、「感じている幸せの度合い」は一定水準での推移を維持している。一方で、令和5年度(2023年度)より上昇傾向にあった「滋賀に誇りを持っている人の割合」が低下に転じるなど、全体としては目標達成に向けて前進と停滞が併存した推移をたどる結果となった。
- | | 実績 | | | | | | | 第2期
計画(目標) |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| | 2019
(R1) | 2020
(R2) | 2021
(R3) | 2022
(R4) | 2023
(R5) | 2024
(R6) | 2025
(R7) | 2026
(R8) |
| 感じている幸せの
度合い(0~10点) | 6.90 | 6.85 | 6.61 | 6.63 | 6.71 | 6.56 | 6.60 | (6.90) |
| 滋賀に誇りを持っ
ている人の割合 | 79.5% | 77.9% | 76.6% | 75.0% | 75.3% | 78.4% | 75.1% | (79.5%) |
| 滋賀に住み続けたい
と思う人の割合 | 80.4% | 79.7% | 75.5% | 76.0% | 76.0% | 77.0% | 77.1% | (80.4%) |
- 現行の基本構想の計画期間(2019年~2030年)からの経年データをみると、令和元年(2019年)は全ての指標でこの期間の最高値となった一方で、令和2年(2020年)~令和4年(2022年)にかけては数値が下落し、その後も上昇基調に転じるには至らず、伸び悩む状況が続いている。
 - この背景には、令和2年(2020年)の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不安感や行動制限の長期化、さらにロシアによるウクライナ侵攻(2022年~)に端を発する世界的な資源価格の高騰(=物価高騰)や平和への揺らぎに対する先行き不安など、一自治体の枠組みを大きく超えた地球規模の潮流が県民の暮らしやここを直撃し、主観的な「幸福度」を大きく押し下げたと考えられる。
 - そうした中においても、「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」は底堅く回復基調を保ち、「感じている幸せの度合い」についても中位以上の幸福度を感じている傾向を維持しつつ、わずかに持ち直しの兆しを見せている。
 - 一方で、令和6年度(2024年度)に大きく上昇した「滋賀に誇りを持っている人の割合」が再び低下に転じるなど、長引く物価高騰や将来への先行き不安から、県民が日々の暮らしへのゆとりや豊かさを実感しづらく、地域に対する誇りや愛着が揺らぎやすい、社会の複雑な変化が心のありように表れていると考えられる。

- 13の政策の柱に位置付けた政策目標については、令和5年度(2023年度)に進捗が上向きのものは全体の48.8%だったが、令和6年度(2024年度)は55.8%に上昇し、当該年度の実績が計画最終年度の目標に対して計画策定時よりも近づいている項目が増えているという結果となった。こうした各分野の成果は、長引く物価高騰や社会情勢の不透明感といった外部要因による影響の緩和に寄与するものであると考えられる。
- 県政世論調査での調査結果をみると、幸せを感じるうえで大切だと思うものとして「身体・こころの健康」や「家族・地域とのつながり」、「自分らしい生き方」が多く挙げられていることに対して、スポーツを通じた健康づくりの推進(政策1)や、共生社会づくり、多様な働き方の推進(政策4)等を展開してきた。物価高騰等による暮らしの厳しさが続く中でも、県民の約9割が中位以上の幸福度を感じている背景には、こうした暮らしや健康を支える施策の着実な進捗が寄与している。
- 「滋賀に誇りを持っている人の割合」については、滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進(政策9)や農林水産物の生産振興やブランド力向上(政策10)などの取組の成果が、地域の魅力や滋賀県の価値を高め、「滋賀に対する誇り」の醸成につながっている。
- 「滋賀に住みたいと思う人の割合」については、「健康的な日常が送れているか」や「必要な医療サービスを利用できる環境が整っているか」、「犯罪や事故が少なく、安全・安心な生活が送れているか」といった暮らしの根底にある生活基盤に対する満足度が高く、健康寿命の延伸(政策1)や河川整備等の治水対策(政策5)、地域防災力・防犯対策の推進(政策7)等が着実に進んだ成果である。また、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境の保全(政策11)により、本県特有の良好な住環境が保たれていることも、「身近な自然環境が守られている」という実感の高さに表れている。
- このように、単に「住み慣れた場所だから」という受動的な要素にとどまらず、様々な施策展開によって構築された「暮らしやすさ」に対する実感が、「滋賀に住みたいと思う人の割合」に寄与しているものと考えられ、これを土台としつつ、生活のセーフティネットの充実や暮らしの安心感を一つずつ積み上げていくことにより、滋賀に対する愛着を誇りへと結びつけ、生活の実感としての「幸福度」を上昇させられる、暮らしに寄り添った施策を展開していく必要がある。

(2) 現状認識と方向性

- 幾世代にもわたって価値ある財産として大切にされ、豊かな自然環境と生態系の象徴でもある琵琶湖は、単なる自然資源としてだけではなく、県民に限らず多くの人やあらゆるいきものに癒やしや憩い、恵みをもたらしてくれる存在であるとともに、水の循環を通じて人、地域、自然の繋がりや風土を育んできた。森・川・里・湖のつながりを意識しながら、琵琶湖とそれを取り巻く環境を守り、活かし、次代に引き継いでいく必要がある。
- 一方で、社会の急激な変化に伴う新たな課題も顕在化し、[政策4「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり]では、地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合が令和5年度(2023年度)の49.1%から令和7年度(2025年度)は43.1%へと大きく落ち込み、地域コミュニティの弱体化や地域を支える担い手不足による活動の縮小、孤独・孤立等の問題が深刻化している。
- この背景を地域別にみると、それぞれの地域特性によって異なる課題構造が浮かび上がり、湖南地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市等)では、まちの都会化が進み、新しく移り住む人が増えている。そうした地域では、職住分離やライフスタイルの多様化等によって近隣住民と日常的に顔を合わせる機会が失われることで、人間関係の希薄化が進行している。
- 一方で、人口減少や過疎化が先行する湖北地域(長浜市、米原市)や湖西地域(高島市)等では、湖南地域に比して移り住む人の数が少なく、地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合も緩やかな低下にとどまっている。昔からその地域で暮らす人々を中心に培われてきた、住民同士の深いつながりやコミュニティによる支え合いの土壌が残っていることは、これらの地域の強みである。そうした、人と人との結びつきやつながりを将来に受け継いでいく先においては、若年層の流出や住民の高齢化の進行に伴う「地域を支える担い手不足」という構造的な課題が生じている。防災や草刈り、伝統行事などの地域活動が従来の形で維持することが困難になりつつあることから、時代や社会の変化に合わせた持続可能な仕組みへの転換が求められている。

- そうした、人口減少に伴う課題が先行的に表れている県北部地域において、目指す地域像に向けて市や事業者等と連携しながら集中的に課題に取り組む県北部地域の振興を進め、県内他地域のモデルケースとなるようなレガシーの創出を追求しているが、同じ共通の課題であっても、地域の人口構成や地域特性等によって課題に対するアプローチが異なる場合もあることや、これまでどおりの形や仕組みではニーズを満たせないケースもあることに留意しながら、既存の枠組みや従来型の手法にとらわれない発想で施策を講じていく必要がある。
- わたしたちの暮らしや地域社会のあり方そのものを揺るがしかねない次のような多面的な変化に対しては、本県が持つ強みを最大限に発揮してその機会をチャンスととらえ、リスクや課題に的確に対処するための打ち手を検討していく必要がある。
 - ◆ AI等の新たな技術が、私たちの暮らしや労働を一層便利で豊かにする一方、人の健康と発達への影響などの様々なリスクが指摘されている。同時に、世界では自国ファーストの風潮や経済安全保障を重視する傾向の高まりが、グローバル経済や、気候変動への対応など国際的な協調が不可欠な分野に影響を及ぼしている。
 - ◆ 日本では人口減少が労働供給制約をもたらす一方で、多様な人材の労働参加が顕著となっており、社会は一層多様性の受容を求められている。また、社会インフラが続々と更新期を迎える中で、今後のサービスの担い手や受益者の縮小・減少が見込まれ、今後のあり方について検討すべき時期に来ている。
 - ◆ 日本では他国ほど分断・対立の傾向が顕著でないものの、全国的に価値観の多様化・地域のつながりの希薄化を背景として、孤独・孤立の傾向と、支え合いによる互助機能の低下が課題となっている。
- 実施計画(第3期)では、これまでの取組を継承しつつ、先に記載するような新たに顕在化した課題や県民の不安に寄り添うとともに、世界や将来に対する不確実性や不透明性を「コントロールできないもの」として受け身にとらえるのではなく、これまで積み上げ、受け継がれてきた滋賀の持つ価値や強み等を活かしながら施策を展開していくチャンスと位置付け、基本構想に掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指して、「ひと」「社会」「経済」「自然」の全てが充足した「健康しが」の取組を進め、お互いにささえあって「ともにいきる」わたしたちが、次の新たな時代を展望しながら滋賀のこれからをつくる政策を推進していく。
- とりわけ、これからの四半世紀(2026～2050年)は、「拡大」や「定常」を基調としていたこれまでの四半世紀(2001～2025年)とは、人口構造の変化や技術の進展など社会の様相が大きく変わっていくことが想定される。
- そうした中でも、私たちの暮らしに必要な機能を持続させ、豊かで充実した生活を営むことができるよう、大切なことは守りながらも、これまでの“当たり前”を創りなおすこと＝「リ・デザイン」に向けて施策の展開を図っていく。

2 目指す姿（総合目標）

- 実施計画(第2期)では、『感じている幸せの度合い』『滋賀を誇りに思う人の割合』『滋賀に住み続けたいと思う人の割合』の上昇を目指す姿(総合目標)に設定し、総合目標に影響すると考えられる指標や、各政策の柱における主な事業を別に定め、その目標と実績について毎年度把握し、検証・評価を行っていた。
- 実施計画(第3期)においても、引き続き、基本構想に掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて取組を進めていくことに変わりはないため、実施計画(第2期)の総合目標を継承する。

3 政策の展開

(1) 基本方針

- 基本構想に掲げる目指す姿は、「人」「経済」「社会」「環境」の4つの視点で描かれ、それぞれが相互に連動しあいながら全てが充足し、バランスの取れた持続可能な状態である。
- こうした持続可能で調和のとれた社会を構築していくためには、滋賀に住む人や地域、それを取り巻く自然が「健康」であることがなによりも大切な土台であることから、自分らしく、生涯にわたり心身ともに健やかに暮らせる「ひとの健康」、人と人、人と地域がつながり支え合う基盤となる「社会の健康」、持続可能な成長と新たな価値の創出、環境と調和のとれた「経済の健康」、琵琶湖や山々などの豊かな恵みを未来へつなぐ「自然の健康」からなる「健康しが」の取組を進めることとし、その政策の柱を政策1～政策10にまとめる。
- また、施策を推進する上では、滋賀県職員の志(パーパス)「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」を意識する。

(2) 全体に通じる視点

ひとづくり

すべての活動の起点には「ひと」。あらゆる政策で地域社会を担う「ひとづくり」を推進。

ともにいきる

年齢や性別、障害のあるなし、国籍などに関係なく、誰もが互いに認め合い、支え合いながら、ともにいきる「健康しが」の取組を進める。既成の領域や境界(ボーダー)、既存の役割やあり方にとらわれない柔軟な「広域的連携」や、生老病死や弱さ・衰えを前提として、多様な主体と組織の垣根を越えて結びつく「共創」の視点で政策を展開する。また、「世界とつながる滋賀」を意識し、外国人県民との多文化共生社会の構築や世界共通の課題解決に向けた挑戦、世界から選ばれる滋賀づくりに向けて、グローバルな視点で政策を推進する。

地域社会のり・デザイン

人口構造の変化や技術進展を見据え、次代に豊かな滋賀をつないでいくためには、従来の枠組みや役割分担を見直すなど、経営資源の最適化を図りながら持続可能な地域運営を志向し、あらゆる分野で地域社会をり・デザインしていくアプローチが求められる。

未知の変化に直面してもひるむことなく、新たな社会へ移行・転換するためのチャンスととらえる姿勢を、全ての政策の土台としていく。

具体的な取組は、「4 政策の柱」に記載するが、より注力して取り組む必要のある分野は次のとおり。

【担い手・働き方のり・デザイン】

人口減少に伴う生産年齢人口の減少(労働供給制約の顕在化)に対し、AI等のテクノロジーの積極活用や、外国人やシニア等の多様な人材、関係人口の参画により、持続可能な担い手・多様な働き方の環境をつくる

【つながり・地域コミュニティのり・デザイン】

希薄化する地域とのつながりやコミュニティに対し、デジタルプラットフォームの活用や広域・異分野との連携(共創)により、多様な居場所や互助の仕組みをつくる

【地域運営・社会インフラのり・デザイン】

老朽化や人口減少によって利用者が減少するインフラに対し、施設の適正化・集約化、広域連携や官民連携(PPP)を取り入れ、最適で強靱な地域運営基盤をつくる

※本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けるための所要の事項として、「人口減少局面に柔軟に対応する「活力ある地域づくり」」の趣旨も包含。

滋賀県基本構想実施計画(第3期)

～ささえあって、ともにいきる「健康しが」。
ひとりひとりの歩みが、次代を照らす。～

<目指す姿(総合目標)>

『感じている幸せの度合い』

『滋賀を誇りに思う人の割合』

『滋賀に住み続けたいと思う人の割合』

を上昇させる

全体に通じる視点

ひとづくり

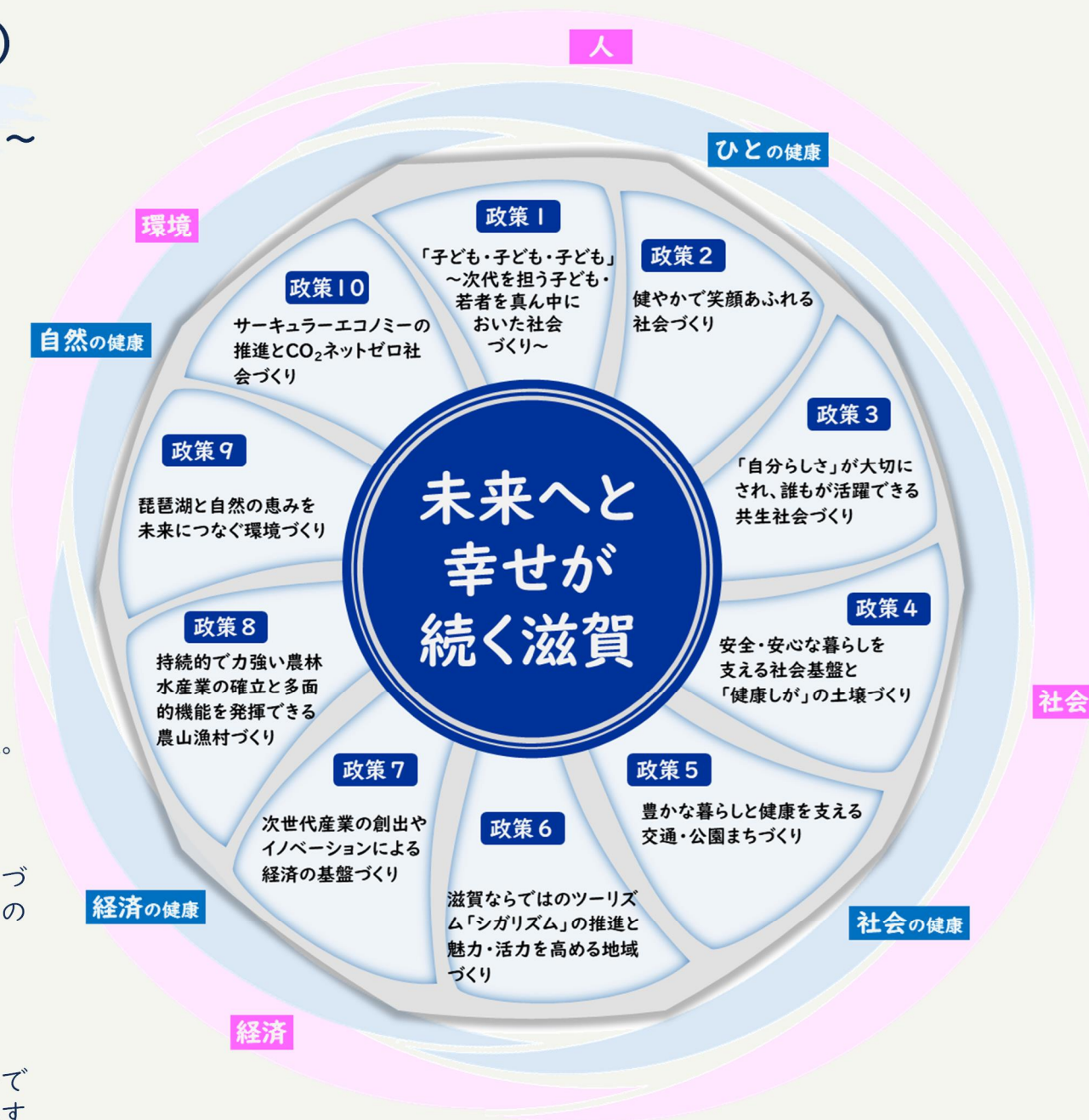
- すべての活動の起点には「ひと」。
あらゆる政策で地域社会を担う「ひとづくり」を推進。

ともにいきる

- 互いに認め合い、支え合いながら、ともにいきる滋賀づくりを進める。柔軟な「広域的連携」、多様な主体との「共創」、グローバルの視点。

地域社会のリ・デザイン

- 従来の枠組みや役割分担を見直すなど、あらゆる分野で「リ・デザイン」を進める。新たな社会へ移行・転換するためのチャンスととらえる。



4 政策の柱

政策1 「子ども・子ども・子ども」～次代を担う子ども・若者を真ん中においた社会づくり～

人

社会

経済

環境

ひとの健康

社会の健康

経済の健康

自然の健康

政策の目指す方向

(※主な関連部局(想定)：子ども若者部、農政水産部、教育委員会事務局)

- ✓ 子どもの権利を守り、子どもの声の県政への反映を推進し、子どもの笑顔を増やすことに向けた社会全体の機運を醸成する。
- ✓ 困難な状況にある子どもや若者にきめ細かく寄り添った切れ目ない支援により、安心して育ち学ぶことができる環境をつくる。
- ✓ 将来を見据えた健康づくりやライフデザインの実現を支え、安心・安全な環境の中で子どもを望み、産み、育てることができる社会を構築する。
- ✓ 若者が次代の担い手として、未来を描きながら自分らしく成長することができる環境をつくる。
- ✓ 確かな学力と豊かな人間性を育む教育を推進するとともに、滋賀の豊かな自然や地域資源を活かした体験機会・学びの基盤の確保により、子どもたちの豊かな感性と生きる力を養う。
- ✓ 滋賀県立大学や滋賀県立高専をはじめとした、県内高等教育機関の振興・連携を図り、持続可能な社会づくりを牽引する人材の育成や、社会課題の解決につながる研究を推進する。

施策の展開

- 「子ども・子ども・子ども」の基盤づくり
- 困難な状況にある子ども・若者
- 子育て環境
- 若者
- 教育
- 学びの基盤

政策2 健やかで笑顔あふれる社会づくり

人

社会

経済

環境

ひとの健康

社会の健康

経済の健康

自然の健康

政策の目指す方向

(※主な関連部局(想定)：観光文化スポーツ部、健康医療福祉部、農政水産部)

- ✓ 「こころ」と「からだ」の健康づくりを推進し、住み慣れた地域で生涯にわたっていきいきと暮らせる社会の実現を目指す。
- ✓ 持続可能な医療福祉・介護体制の構築のもと、誰もが安心して生活できる基盤を確立し、ひとづくりを進める。
- ✓ 誰もが気軽にスポーツや文化芸術に親しめる機会の創出と、文化財の保存・活用による滋賀の豊かな歴史と誇りを未来へ引き継ぐ。
- ✓ 人と動物の豊かな関わりを促進し、あらゆるいきものと「いのち」を大切にする社会をつくる。

施策の展開

- 健康づくり
- 高齢者
- 文化芸術
- スポーツ
- 人と動物の関わり

政策3 「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり

人

社会

経済

環境

ひとの健康

社会の健康

経済の健康

自然の健康

政策の目指す方向

(※主な関連部局(想定)：総合企画部、健康医療福祉部、商工労働部)

- ✓ 人権尊重やジェンダー平等をさらに一步進め、互いに認め合い、一人ひとりが尊重される共生社会の構築と実現を目指す。
- ✓ 多様で柔軟な働き方の推進や、時代の変化に応じた学び直し・再挑戦がしやすい環境を整え、誰もがいつまでも自分らしく活躍できる社会をつくる。
- ✓ 戦争の記憶を風化させることなく継承し、平和への取組を推進することで、平和を願い、その尊さを次世代に伝え、安全な社会の礎をつくる。

施策の展開

- | | |
|-------------|------------|
| ○人権尊重 | ○多様で柔軟な働き方 |
| ○共生社会 | ○学び直しや再挑戦 |
| ○ジェンダー平等の推進 | ○平和 |

政策4 安全・安心な暮らしを支える社会基盤と「健康しが」の土壌づくり

人

社会

経済

環境

ひとの健康

社会の健康

経済の健康

自然の健康

政策の目指す方向

(※主な関連部局(想定)：知事公室、総合企画部、総務部、琵琶湖環境部、健康医療福祉部、商工労働部、農政水産部、県土整備部、交通まちづくり部、警察本部)

- ✓ 激甚化する災害に備え、ハード・ソフト両面から地域防災力を強化するとともに、感染症等の健康危機管理対策を推進する。
- ✓ 強靱で持続可能な社会インフラの整備・維持管理を進め、県民の暮らしや経済活動の基盤を守る。
- ✓ 日進月歩で進化するAI等の技術革新を積極的に取り入れ、誰もが普段の暮らしの中でAI・デジタルの恩恵を受けられる地域社会づくりを推進する。
- ✓ 防犯・交通安全対策を徹底し、県民の命と暮らしを守る。
- ✓ 生涯を通じた学びの推進や、空き家対策を含めた地域コミュニティづくりを進め、活力ある地域社会の土壌を育む。

施策の展開

- | | |
|------------|-----------|
| ○社会インフラ | ○防犯・交通安全 |
| ○AX/DX推進 | ○空き家 |
| ○知・情報・熟議 | ○地域コミュニティ |
| ○防災・健康危機管理 | |

政策5 豊かな暮らしと健康を支える交通・公園まちづくり

人

社会

経済

環境

ひとの健康

社会の健康

経済の健康

自然の健康

政策の目指す方向

(※主な関連部局(想定)：交通まちづくり部)

- ✓ 地域の拠点をつなぐまちづくりを推進し、利便性が高く持続可能な生活圏を構築する。
- ✓ 「移動しやすく、暮らしやすく、豊かな滋賀」の実現に向けて、暮らしを支える地域交通の維持・充実を図る。
- ✓ 県全体が水と緑と人でつながる一つの大きな公園「THEシガパーク」の実現に向けて、魅力向上と賑わい創出を図る。

施策の展開

○交通まちづくり

○THEシガパーク

政策6 滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と魅力・活力を高める地域づくり

人

社会

経済

環境

ひとの健康

社会の健康

経済の健康

自然の健康

政策の目指す方向

(※主な関連部局(想定)：総合企画部、総務部、観光文化スポーツ部、農政水産部)

- ✓ 「シガリズム」の推進により滋賀の魅力のさらなる磨き上げに取り組み、国内外からの観光誘客による地域活性化を図る。
- ✓ ビワイチを軸に、「だれでも、どこでも、いつでも」楽しめる質の高いサイクルツーリズムを推進するとともに、ウォーキングや他の交通手段を組み合わせた「ビワイチ」の新たな楽しみ方をつくりだす。
- ✓ 人口が減少する中にもあっても活力ある地域づくりを進めるため、移住の促進や関係人口の創出・拡大を図る。
- ✓ 県北部地域で展開した先進事例から得られた知見やノウハウを、レガシーとして県内の他地域へ波及させる。
- ✓ 首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」やWEBメディア等を通じ、滋賀のもつ歴史や文化、食など多様な魅力を戦略的に発信することで、認知度やブランド力の向上を図り、滋賀を応援する継続的なファンを増やす。

施策の展開

○観光

○移住・関係人口

○ブランド力の向上や販路開拓に向けた対外発信

政策7 次世代産業の創出やイノベーションによる経済の基盤づくり

人

社会

経済

環境

ひとの健康

社会の健康

経済の健康

自然の健康

政策の目指す方向

(※主な関連部局(想定)：商工労働部、県土整備部)

- ✓ エコシステムの充実を通じて、滋賀発のイノベーションの創出や産業クラスターの形成につなげ、次世代産業を創出する。
- ✓ 起業・スタートアップ支援を強化し、変化の大きい社会に対応した新しいビジネスや多様な雇用が継続的かつ自立的に生まれる環境をつくる。
- ✓ 滋賀の強みを活かした産業立地や海外展開の機会を創出し、世界から選ばれる地域経済を確立する。
- ✓ 中小企業の経営基盤の強化・下支えによる地域経済を力強く牽引する事業者と、これからの滋賀を支える産業人材の育成を推進する。

施策の展開

- 次世代産業の創出
- 産業のひとづくり
- 起業・スタートアップ支援
- 地場産業の振興
- 中小企業の経営基盤の強化
- 世界から選ばれる滋賀
- 地域経済の発展に資する基盤整備

政策8 持続的で力強い農林水産業の確立と多面的機能を発揮できる農山漁村づくり

人

社会

経済

環境

ひとの健康

社会の健康

経済の健康

自然の健康

政策の目指す方向

(※主な関連部局(想定)：農政水産部、琵琶湖環境部)

- ✓ 需要の変化に対応できる生産力の確保、地域の魅力や強みを活かした生産の推進や多様な担い手の確保・育成により、持続的で力強い農林水産業を確立する。
- ✓ 多様な主体との協働による地域資源の保全・活用を通じて、農山漁村の持つ多面的な機能を最大限に発揮する。
- ✓ 気候変動や自然災害リスクに対応するとともに、オーガニックを含む環境こだわり農業等の展開や漁場環境の保全などにより、環境と調和のとれた農林水産業を展開する。

施策の展開

- 食の礎を担う力強い農業・水産業
- 林業の成長産業化
- 豊かな環境と調和のとれた農林水産業
- 農林水産業、農山漁村の担い手・支え手確保、ファン拡大
- 農山漁村の維持・活性化

政策9 琵琶湖と自然の恵みを未来につなぐ環境づくり

人

社会

経済

環境

ひとの健康

社会の健康

経済の健康

自然の健康

政策の目指す方向

(※主な関連部局(想定)：琵琶湖環境部)

- ✓ 森・川・里・湖のつながりを踏まえ、琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生を図るとともに、そこから得られる自然の恵みを持続的に活用する取組を推進する。
- ✓ ネイチャーポジティブの実現に向けて、生物多様性の保全と社会・経済活動の基盤を確保する取組を進める。
- ✓ 多様な主体との協働により、琵琶湖版のSDGsである「マザーレイクゴールズ(MLGs)」を推進するとともに、環境問題に主体的に関わることができるひとづくりを行う。
- ✓ 琵琶湖や生態系などの課題解決に資する調査研究や技術開発を進めるとともに、得られた知見などの発信により世界の湖沼保全に貢献する。

施策の展開

○琵琶湖とそれを取り巻く環境

○環境課題の調査研究、国際発信等

○やまの健康

○環境学習等

政策10 サーキュラーエコノミーの推進とCO₂ネットゼロ社会づくり

人

社会

経済

環境

ひとの健康

社会の健康

経済の健康

自然の健康

政策の目指す方向

(※主な関連部局(想定)：総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部)

- ✓ 2030年の中間目標達成に向けて、CO₂ネットゼロ社会づくりの推進をさらに加速させ、良好な環境を未来に引き継ぐ。
- ✓ CO₂ネットゼロの実現に向けた取組によって地域や産業の持続的な発展につなげる。
- ✓ 大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の経済社会活動から、環境負荷が低減され、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミー(循環経済)への移行を推進する。

施策の展開

○気候変動

○サーキュラーエコノミーの推進